

特別対策(公有財産を活用した保育施設整備)の取組み

～保育を必要とする全ての児童の入所枠確保に向けて～

■これまでの取組(令和元年10月現在)

1 区・市役所庁舎を活用した保育施設の整備	【18庁舎 278人】
2 市営住宅を活用した 小規模保育事業所の整備	【4団地5住戸 60人】
3 市有地を活用した認可保育所の整備	【8か所 753人】
4 市有財産を活用した保育送迎バス事業	【2事業 269人】
5 国・府有財産を活用した保育施設の整備	【4か所 485人】

確保できた入所枠(定員)

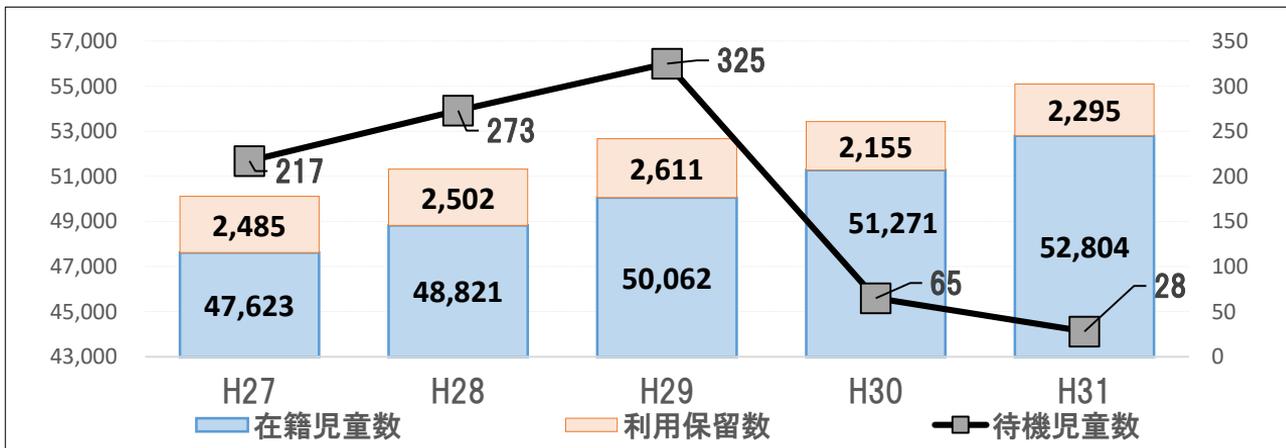
平成30年度開設 775人

令和元年度開設 770人

令和2年度開設 300人

合計1,845人

在籍児童・利用保留児童・待機児童の推移



※利用保留児童数は
転所希望除く

大阪市で初の都市公園を活用した 保育所整備を浪速公園で実施

増加する都心部の保育ニーズに応える

募集開始

令和元年10月31日(木曜日)

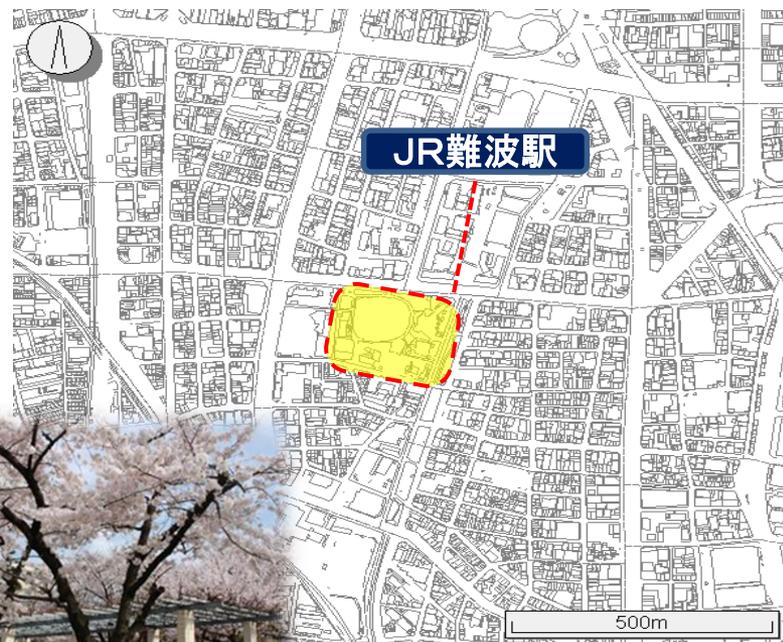
設置場所

浪速公園(管理ヤードの一部)

公園の特徴

- JR難波駅から南へ約500メートル
- グランドがあり、多数の遊具を設置
- 春には本市の花である桜の樹が花咲くなど、花と緑の豊かな環境

■大阪市浪速区塩草1丁目1番街区



募集の概要

応募条件	資格	法人格を有すること ※社会福祉法人・学校法人以外は資金要件等があります。
	定員	100人以上 ※ただし、0歳児から2歳児の合計定員は40人以上
	開設期限	令和3年4月
公園使用条件等	貸付手法	占用許可 ※私法上の契約ではありません。
	面積	約830m ²
	期間	22年間 ※占用許可の更新が必要 令和3年4月1日～令和25年3月31日
		上記の期間には、開設準備期間及び原状復旧期間を含んでいません。
	使用料	月額：@1,280円 × 児童数
特記事項	保育所の建設に先だち、既存建物等の撤去処分を条件のひとつとします。 公園の魅力や機能の向上につながる提案が必要	